

平成24年度

教育行政執行方針

平成24年3月

当別町教育委員会

I	はじめに	1
II	教育行政を執行するにあたっての基本的な 考え方	1
III	重点施策	2
1	学校教育の推進	2
(1)	幼児教育の推進	3
(2)	小中学校教育の推進	4
2	社会教育の推進	8
IV	むすび	1 2

I はじめに

平成24年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化、高齢化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が変化している中、子どもたちに、未来を切り拓き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ学校力のもとより家庭、地域の教育力向上や、人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合う環境づくりなど、様々な教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるにあたり、「心にふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の4年目を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、ふれ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を活かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めて参ります。

II 教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

このような基本姿勢のもと、教育に関わる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価

により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取組を進めます。

また、教育関係法規改正や学習指導要領改訂の趣旨を活かした取組や条件整備の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めます。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を活かす教育活動や、各種団体の文化・スポーツ活動の推進に努めます。

Ⅲ 重点施策

次に、平成24年度における主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

学校教育においては、規範意識や思いやりの心、自尊感情や生命尊重の心、社会性などの豊かな心とそれに根ざす確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身に付けながら、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工

夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのため、学校評価や地域の教育資源・特性の活用などによる開かれた学校や安全・安心な学校づくりを進め、保護者や地域との信頼・協力による学校経営の改善に努めて参ります。

また、当別で学び、心や体をはぐくむ充足感を児童生徒に持たせるために、幼稚園・小・中学校の連携や学校指定研究事業と教職員の指導力向上や服務規律の徹底等を図る研修の充実、学校教育と社会教育の一体的取組による相談・支援活動や家庭教育の充実を図りながら、ふるさと意識を高めて参ります。

さらに、中学校の新学習指導要領や二学期制の着実な実施のために教育課程の改善・充実に努めます。

(1) 幼児教育の推進

幼児教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教育環境をつくり、家庭及び小学校との連携・協力を通して生きる力の基礎を育成することが大切です。

そのため、幼稚園と小学校との交流や家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援して参ります。

また、発達障害等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援を継続実施して参ります。

(2) 小・中学校教育の推進

(豊かな心に根ざす確かな学力の向上について)

基礎的・基本的な知識・技能と、考え・判断・表現する能力や応用・探究能力、主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、全国学力・学習状況調査等の継続実施とその結果に基づく改善方策を明らかにした学校改善プランによる指導を充実します。

その中で、児童生徒に学ぶ意義や目的の指導を通して学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実に努めて参ります。

また、語彙を増やし読解力を高める読書活動の推進や、家庭学習の習慣化、生活習慣の定着を図って参ります。

さらに、道教委指定の「巡回指導教員活用事業」や長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業、及び退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用して参ります。

また、近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業、学校教育指導員の活用による授業力の向上、放課後・長期休業中における個に応じた指導等、学校・地域の特性を活かした取組を推進します。

小学校5・6年生で必修となった英語活動は、英語指導助手の指導時数の増加により指導の充実を一層図ります。

（豊かな心の育成と健康・体力の向上について）

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切にする態度などの豊かな心の育成や、健康づくり、体力向上等の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、地域の資源を活用した自然体験活動・ボランティア活動、自立能力・態度を育てる現場実習を取り入れたキャリア教育、及び自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取組を充実して参ります。

また、小・中学校の連携やスクールカウンセラーの活用を通して児童生徒の悩みに応えるための継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動の防止に努めて参ります。

さらに、知識を広げ、感性を豊かにし、自他の心や生き方を見つめ深めながら、心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動や図書環境の整備に努めます。

健康・体力づくり等については、新体力テストの活用や平成22年度から開始しているフッ化物洗口の取組の拡大、中学校における子宮頸がんの学習や、今年度から本格的に実施する武道やダンス等の取組を通して、健康・安全に対する意識や態度の育成と体力・運動能力の向上を図って参ります。

また、「食育」を通して、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進するほか、給食施設・設備の改修及び地場産食材の活用に取り組みます。

(開かれた学校の推進と教育活動の改善について)

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努め、地域の教育資源を活用し充実した教育活動を展開するため、開かれた学校を推進することが大切です。

そのために、学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供を通して、マネジメントサイクルを組織的に機能させ学校経営や教育活動の

改善・充実を図ります。

また、大学生や地域の人材・教材、及び基幹産業である農業等を活かした教育活動を進め指導の成果を確かなものにした
り、地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付けたりす
る学習活動を充実して参ります。

さらに、特別支援教育においては、各学校のコーディネータ
ーを中心にした連携・サポートや、特別支援学校等、関係機関
からの支援・連携体制の充実を図ります。

(教育環境・教育施設の充実について)

児童生徒が、学校に安心して通学し、安全に学べる教育環
境・施設の充実を図ることが大切です。

そのために、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有
や一体となった活動などによる安全・安心の取組を推進して参
ります。

また、学校耐震補強工事が完了したことから、老朽化に伴う
改修工事の取組を進めて参ります。

さらに、学校においては地域の特性や学校の実態等を踏まえ
た安全指導はもとより災害時の避難場所や避難経路の安全点

検、応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実を図って参ります。

さらに、スクールバス運行につきましては、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を実施して参ります。

2 社会教育の推進

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたって自ら学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが大切です。

そのために、町民の皆様には知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づき、家庭や地域の教育力向上に向けた取組や、社会教育関係団体の支援による地域活動や、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進して参ります。

(家庭や地域の教育力の向上について)

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習を進める環境の整備や基本的な生活習慣確立への意

識化を図ることが大切です。

そのために、ブックスタートをはじめとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、父親を対象にした「子育て講座」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などを進めて参ります。

また、「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実を図って参ります。

さらに、すべての教育の原点である家庭教育における規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、「当別町家庭教育の手引き」の活用や、関係機関・団体との連携強化による「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組を進めて参ります。

(青少年教育の推進について)

近年、社会への不適応や問題行動に走る青少年への対応、子どもたちが被害を受ける社会環境が問題となっていることなどから、地域全体で青少年を育て見守る、青少年の健全育成の取組や安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのために、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、

連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネット上の被害・加害防止のためネット巡回を実施して参ります。

また、子どもの自立性、協調性などを育てる「通学合宿事業」を充実するほか、ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもの参加できる子ども会事業の工夫を図って参ります。

さらに、子どもが自分や学校生活、社会等に目を向け、その在り方を考え、表現することを通して、広い視野を持ち、たくましく生きる力を身に付ける「少年の意見発表会」を実施して参ります。

(成人教育の推進について)

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのために、町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」を開催して参ります。

また、地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大を図って参ります。

(文化・芸術活動の推進について)

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのために、社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫や、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進・充実を図るほか、郷土芸能としての当別音頭の継承・発展を支援して参ります。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取組を推進し、読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室の利用促進を図って参ります。

さらに、歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進を図って参ります。

(スポーツ活動の振興について)

誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのために、町民のニーズ・興味に応じたスポーツの紹介事

業やスポーツ指導員派遣事業、健康増進や運動習慣定着の支援を図るため、健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施して参ります。

また、子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体の支援・連携を図って参ります。

IV むすび

以上、平成24年度の教育行政の主要な内容について申し上げます。

子どもたちや住民の皆さんが、これからも当別の身近な自然とのかかわりや人々のつながりを深めながら、当別らしさと活力に満ち、美しい自然や環境・景観を守り育て、豊かな心で結び合うまちづくりに積極的に参画し、この町に住んでよかった、この町は私のふるさとと思えるよう充実した教育行政の推進に努めて参りますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。